

2019年度酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の推進に係る方針について

2019年1月31日
一般社団法人 Jミルク
生産流通グループ

標記事業の3年目に当たる2019年度（平成31年度）の推進に係る方針については、事業検討会及び生産流通専門部会等の意見を踏まえ、理事会の決定により以下の方針に基づき実施する。

1. 酪農生産基盤強化事業

(1) 乳用牛資源緊急確保事業（乳用牛輸入）

2018年4月26日に改正した事業実施要領において事業推進上の課題は一定程度解消されていることから、事業の仕組みとしては大幅な変更等を行わない。

(2) 生乳増産対策特認事業（全国連特認）

事業実施要領（2018年11月30日制定）に基づき、2019年度に実施する事業については、実施主体と協議のうえ、既存事業の継続或いは新たな取組みの実施などの検討を適宜行う。

(3) 地域生産基盤強化支援事業

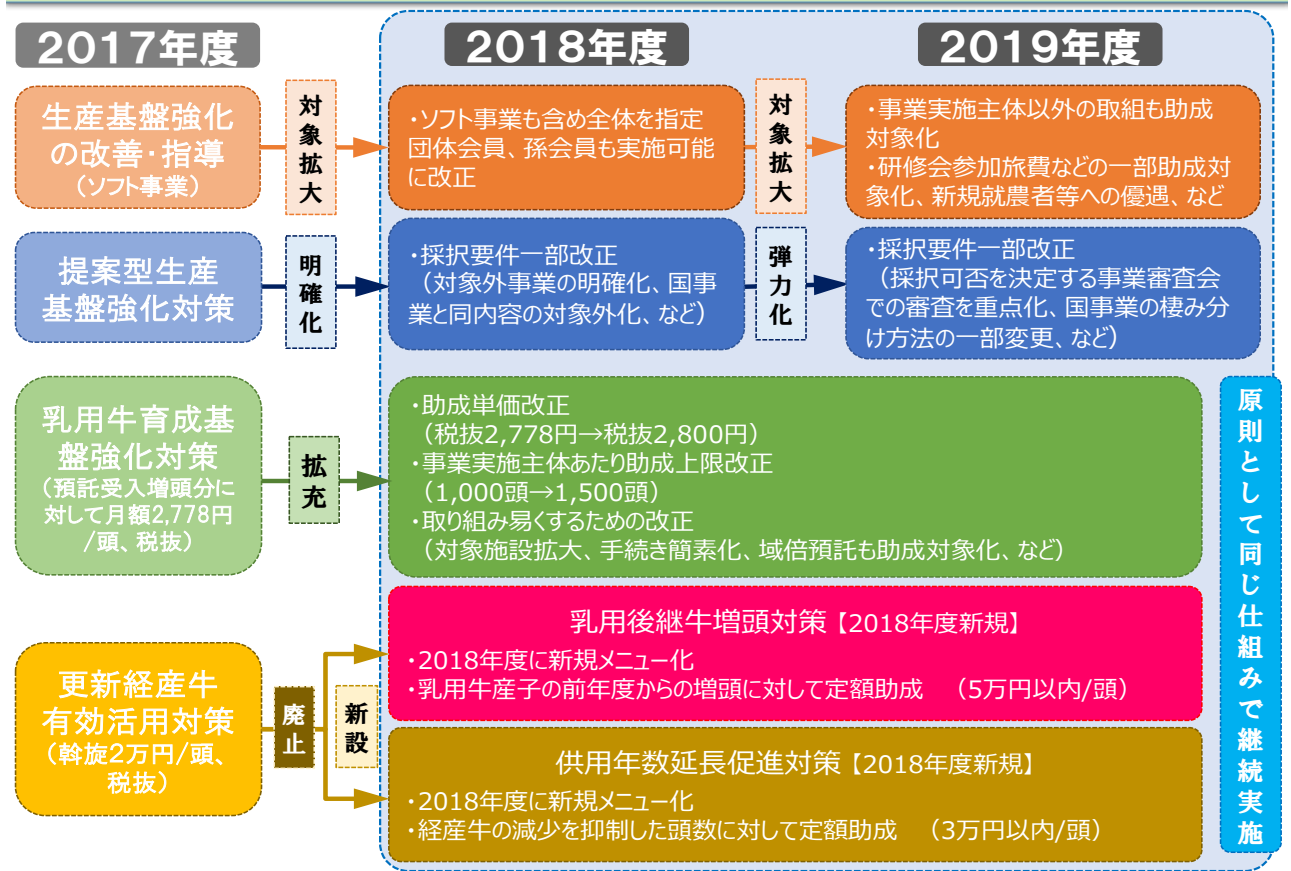
- ①本事業は、酪農生産基盤強化への足取りをより確実にするため、原則として2018年度と同様の枠組みで実施することを前提とする。
- ②2018年度の事業推進上の課題及び効果的でより広範な事業の活用を促すため、下表の方針により必要な事業実施要領等の改正を行い実施する。
- ③2018年度に事業に参加しなかった地域についても、説明会等で事業の趣旨や手続きの説明をするなど、全国一体的に取り組めるよう努める。

表：2019年度地域生産基盤強化支援事業の方向性

領域	課題	対応の方向性
生産基盤の強化・指導（ソフト事業）	<ul style="list-style-type: none">・全国的な活用が進んでいない。・現在取り組んでいる「牛（生産）」に主眼を置いた対策に加え、将来に繋がる「人（担い手）」を育成する視点での事業活用も重要。	<ul style="list-style-type: none">●取り組み可能な実施主体の拡大・生産基盤強化に繋がる研修会等について、酪農家が集まる自主的組織が開催する場合など、事業実施主体以外の主催による取り組みも助成対象とする。●研修会等への参加を後押し・研修参加に係る旅費等の一部経費について助成対象を拡大。特に、将来の担い手として期待される新規就農者等についての旅費の優遇措置などを行う。

<p>提案型生産基盤強化対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準をQ&Aに示しているものの、事業審査会での判断に苦慮する提案もあることから、基準の改正が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題に対応した独自の取組について、審査基準を原則としつつも、事業審査会での協議により採択可能とする。 同様に、国事業との重複についても、①予算等の関係で国の助成を受けられないこと、②事業効果に関する客観的・合理的な提案があること、などを条件に事業審査会での協議により採択を可能とする、などの見直し。
--------------------	---	---

地域生産基盤強化支援事業の概要 (主な変更点)



2. 国産牛乳乳製品高付加価値化事業

各県の牛乳協会を中心に学乳の風味問題対策、HACCP 制度化への対応など日本乳業協会の協力を得ながら昨年度よりも実施団体が増えているものの、2018 年度についても実施が 5 団体と活用が進んでいないことから、乳業団体を通してさらに活用が進むよう事業の周知を図る。

3. 今後の進め方について (全体)

- (1) 以上の方針に基づき、必要な規程の改正等を行う。
- (2) 2019 年度事業の方針や改正点等については、2 月 8 日から開始する需給見通し等説明会において説明を行い、全国の事業実施主体や関係者等への周知を図る。

以上